

【第 10 回】大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会 会議概要

1. 会議開催日時・場所

- 日時：令和 2 年 1 月 30 日（木） 14 時 00 分～15 時 40 分
- 場所：九段第 3 合同庁舎 11F 共用会議室 4

2. 座長（関東地方整備局 道路環境対策技術分析官）挨拶の概要

- ・本日は令和元年度の実施報告と、それを踏まえた令和 2 年度の活動方針についての意見交換を考えている。
- ・重要物流道路において国際海上コンテナの特車通行許可を不要とする区間の拡大や特殊車両通行許可の審査日数の短縮、許可そのものを事前審査から適正な走行の確認に重点を置いた特車審査モニタリングシステムの構築等を通じ、特車通行許可事務の負担軽減を図る所存である。

3. 議事内容

①議事概要

1) 前回の連絡協議会議事結果等の確認（資料 1、資料 1 - 1）

- ・第 9 回連絡協議会で議題に上がった大型車両を取り巻く課題や今年度の連絡協議会の実施方針等の決定及び、新たに設置した迅速化（トラック）ワーキンググループの経緯等について確認した。

2) 大型車両を取り巻く課題への取組報告（資料 2）

- ・今年度実施した大型車両を取り巻く課題への対応や連絡協議会の活動状況、各委員による取組みの紹介及び広報実施状況について確認した。

3) 広報効果の検証（資料 3、3 - 1、3 - 2、3 - 3、3 - 4、3 - 5）

- ・ラジオ広報 Web アンケート調査結果、広報イベントアンケート調査結果、大型車ドライバーへのアンケート調査結果、クレーンオペレータへのアンケート調査結果、荷主へのアンケート調査結果から今後の活動に向けての課題を共有した。

4) 令和 2 年度の連絡協議会の進め方（案）（資料 4）

- ・連絡協議会の進め方及び大型車通行適正化推進月間及び重点広報期間における啓発活動としてイベントへの参加や各委員によるポスター・チラシ配布等の実施を確認した。また、次年度の活動方針として荷主に向けた説明会を追加実施することを確認した。

②主な意見・要望について

- ・業務用トラックの事故削減に向けて、関連団体への事故の形態などの情報提供をより詳細かつ早く行っている。
- ・啓発活動を重点的に行う団体を選定するにあたり、特殊車両通行許可制度について認知度が低い部会に関連のある団体は会員の母数が少ない。むしろ啓発活動は今までに啓発実績がない団体に対して実施した方が良いのではないかと。
- ・元請けが誘導車を手配するための費用を設けても、2 次下請け以降で費用を中抜きされてクレーン業者には費用が支払われず誘導車の走行ができないケースが見受けられるため、事態改善に向けて元請けへの啓発活動を望む。
- ・前回の議事概要に入っていたように産業廃棄物関連業界の実態を調べて、そこに対して啓発活動を実施していくのも次のステップとして良いのではないかと。
- ・許可重量と車検証重量の違いについて約 4 割が理解しておらず、荷主勧告制度に至っては 8 割が理解していないという状況のため、対象者として荷主や荷主となる建設団体に対して啓発活動を実施していただきたい。

4. 今後の予定

- ・次回の第 11 回連絡協議会は令和 2 年 7 月頃開催予定。